

平成27年度第1回地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録

| | | | | | |
|----------|-----------------------------|--------------------|----------------------------|------------------|---------------------|
| 会議名 | 平成27年度 第1回 いわき市地域自立支援協議会 | | | | |
| 日時 | 平成27年6月4日(金) 14:00～16:20 | 場所 | いわき市文化センター2階 中会議室(1)(2) | | |
| 出席者 | 【項目】 | 【氏名】 | 【所属・職名】 | | |
| | 学識経験者 | 関 晴朗 | 国立病院機構いわき病院院長 | | |
| 出席者 | 障がい者福祉団体 | 吉江 路子 | いわき市盲人福祉協会 | | |
| | | 森田 千鶴子 | いわき市手をつなぐ育成会 | | |
| | | 古館 信義 | いわき市身体障害者福祉協会会長 | | |
| | 障がい者福祉施設等 | 豊田 正勝 | いわき市腎臓病患者友の会 | | |
| | | 鈴木 繁生 | いわき地区障がい者福祉連絡協議会 | | |
| | | 新妻 登 | 社会福祉法人いわき福音協会理事【会長】 | | |
| | | 佐川 健一 | 社会福祉法人育成会常務理事 | | |
| | | 松崎 有一 | 社会福祉法人誠心会理事長 | | |
| | | 草野 滋章 | 社会福祉法人希望の杜福祉会常務理事 | | |
| | 障がい者関係機関等 | 瀬戸 良英 | 福島県立平養護学校校長 | | |
| | | 星 美枝子 | いわき障害者就業・生活支援センター センター長 | | |
| | 市民代表 | 佐藤 裕之 | 社会福祉法人社会福祉協議会生活支援課長 | | |
| | いわき市役所 | 事務局 | 石井 キヌ | いわき市ボランティア連絡協議会 | |
| | | | | いわき市保健福祉部（部長、次長） | |
| | | | | いわき市こども家庭課（課長） | |
| | | | いわき市保健所地域保健課（精神保健係長） | | |
| | | | いわき市障がい福祉課（課長、主幹、事業係長、事業係） | | |
| 相談支援事業所等 | | | 事務局 | | 特定非営利活動法人 そよ風ネットいわき |
| | | | | | いわき市障害者生活介護センター |
| | | | | | 相談支援事業所 ふくいん |
| | | | | | スペースけやき |
| | | | | 地域生活相談室 せんとらる | |
| | | いわき地域療育センター | | | |
| | | ライフサポートセンター「ゆう・ゆう」 | | | |
| | | 相談支援事業所 えーる | | | |
| 欠席者 | 学識経験者 | 山本 佳子 | いわき明星大学教養学部地域教養学科 教授【副会長】 | | |
| | | 田子 久夫 | 磐城済世会舞子浜病院名誉院長 | | |
| | 障がい者福祉団体等 | 石井 静子 | いわき聴力障害者会副会長 | | |
| | | 根本 徳一 | いわき市精神障害者家族会 ふれあい会会長 | | |

| | |
|------|---|
| | <p>障がい者関係機関等 齋藤 秀美 福島県立いわき養護学校長 石澤 義夫 平公共職業安定所所長</p> |
| 配布資料 | <p>平成27年度第1回地域自立支援協議会次第 平成27年度第1回地域自立支援協議会資料</p> <p>資料1 いわき市地域自立支援協議会について 資料2 運営会議における平成27年度の取り組みについて 専門部会における平成27年度の取り組みについて 資料3 第4次いわき市障がい者計画及び第4期いわき市障害福祉計画の策定について 資料4 平成27年度いわき市地域自立支援協議会の進め方について 資料5 平成27年度障がい福祉計画所掌事務の新規・見直し等について</p> <p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわき市地域自立支援協議会設置要綱 ・いわき市地域自立支援協議会の日程 ・委員名簿 ・基幹相談支援センターについて ・地域生活支援拠点等について |

○ 委嘱状交付式

委員改選に伴い、新たな委員20名に対し、委嘱状を交付。

○ 平成27年度第1回地域自立支援協議会

I 開会

II 会長・副会長選出

「いわき市地域自立支援協議会設置要綱」第5条の規定により、協議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選により選出することとなっており、委員より会長・副会長ともに事務局案が求められ、会長に障害者福祉施設等の中から「新妻登委員」、副会長に学識経験者の中から「山本佳子委員」を提案し、満場一致で承認された。

III 議事

議 長 これから議事に入りたいと思います。お手元の資料、前にお配りしておりますが、式次第にのっとって進めたいと思います。まず、説明事項ということではいわき市地域自立支援協議会について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (資料に基づいて説明)

議 長 今事務局の方から説明がありましたけれども、自立支援協議会について皆さんのほうから質問等々あればお願いいたします。特にありませんか。(7)番のア、議題等について県協議会への必要に応じた、で終わっていますが、このあとに何か続くのですか。

事 務 局 一部消えてしまっており、「必要に応じた報告」ということが入っています。

議 長 では、書き入れてください。皆さんから質問はありませんか。再任の方は今まででわかっていると思いますが、新任の方もいますのでご質問あればお願いします。

4番の今の説明を受けた(1)から(7)は、確認ですが全体会議をやるということですか。それから、体系図の中で全体会議、年4回開催のところ丸が5つあります。特にこの全体会議の丸5つ、これについては冒頭の中で私が話をさせていた

だきましたが、これが役割なのかなと思って私は見ていました。これと先ほどの7つ、これを全部、全体会議でやるということで1年間進んでいくんですかね。事務局の考え方をお願いします。

事務局

こちらはですね、地域自立協議会の全体会議の役割としては、会長がおっしゃったとおりすべて役割としてはございます。ただし、この全ての課題を1年間でやるということは難しいのかなということで、今回についてはその中の一部を協議していただくということになります。

議長

分かりました。先ほど話が出た5番目、6番目を特に今年度は重点的にやってほしいという要請だと思いますが、残りについても、私どもは頭に入れておかなければならないのかなと思っています。丸の中で4つ目の相談支援体制の整備状況や課題等の把握、質的向上のための取組等があり、質的向上については、研修会などでできますけれども、整備状況、課題等の把握はどういうふうにするのか、考えていかななくてはならないなと思っていました。あとのほうの文章にも出てくると思いますが、そんなことを考えて進めていきたいなと思っております。自立支援協議会についてご質問、その他ないようですので、次に移りたいと思います。

2番目の報告事項の(1)運営会議における平成27年度の取り組みについてお願いします。

運営会議

それでは、運営会議の方から説明させていただきます。資料2の1ページをお開き下さい。運営会議の協議内容ということで、説明します。運営会議は毎月1回の開催し、いわき市地域自立支援協議会への参画を図り、いわき市における障がい児(者)の相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、7相談支援事業所と連絡、調整を図り、部会の抱える問題、課題の検討のもと、相談支援事業の強化を図ります。また「発達障がい者の支援体制のあり方検討」、これは昨年度から引き続きの検討です。それから、「基幹相談支援センターの検討」、今ほど全体会議でも課題となっています。これが新規でこれが運営会で今年度検討されます。それから「障害者差別解消法」、来年度から施行される法律なんですが、それに関する検討を、昨年度までありました権利擁護支援部会から移管されて運営会議の方で課題の整理や今後の取り組みについて検討していきます。下の方の会議の開催日と内容については以下の通りですが、その中で定例会

議という言葉で書いてあるところは、主に各専門部会からの報告及びそこであがってきた課題が提起された場合には運営会議で検討致します。また今年度、今説明しました主な3つの基幹相談支援センターについて、発達障がい者支援事例検討会、それから障害者差別解消法に関する検討についてはご覧のような予定で検討会を開催する予定です。すでに、運営会議の方は2回まで終わっております。2回目のところをご覧ください。5月15日に行いました1番目の基幹相談支援センターの検討①と書いてあります。ここで1回目を行いました。内容としては、予定では地区保健福祉センター、昨年度設立されましたいわき市権利擁護・成年後見センターとの調整、いろいろ内容的に関わりがあるということで、それを行う予定だったのですが、今年度運営会議の参加メンバーの入れ替わりが大分ありましたので、基幹相談支援センターについて再度目的等を第1回目では確認し、共通理解を図りました。この基幹センターの検討については全体会でも9月に検討される予定になっています。5月15日に内容等を確認した後、今後進めていくために課題等について参加している各相談支援事業所の方々に意見を出していただくということで、その用紙をお配りして5月末に提出いただいております。それを今事務局と一緒に整理しているところです。裏面をご覧ください。1番下の欄なのですが、第1回から第12回の会議以外の場で予定している内容なのですが、いずれの関連したものですが、まず研修会の開催ということで昨年も発達障がい者支援体制のあり方検討ということで検討してきたのですが、そのなかで今年度は支援者のスキルアップ研修を行っていくという計画を立てました。まだ具体的に日程等は決まっておりますが、そういう予定です。それから、障害者差別解消法についての講演会を専門家の方に来ていただいて、開催する予定です。以上です。

議 長 ただいま運営会議から説明ありましたが、ご質問はありませんか。

委 員 研修会を行う、障害者支援スキルアップ研修の実施ということで内容はこういったことを想定されているのか、例えば、いろいろな専門的な研修が結構ありますよね。イメージ的にちょっと見えてこない部分があるので、教えていただきたいです。

運営 会議 まだ具体的に示していないのですが、県のアドバイザー事業

のほうと共催という形で検討しているところです。主に支援者の方がなかなかいろんな発達障がいの方の相談を受けたりしても、専門性に欠けるということで、スキルアップが必要であるということから、専門家の方においでいただいて一応今のところですが、年3回くらい予定しております。

議 長
運営 議会
委 員

大まかにいつぐらいから始まるかの予定は立っていますか。

まだ検討中です。なるべく早くお知らせしたいと思います。

うちの方で児童は3ヶ所持っているのですね。内郷と小名浜と植田にあるんですが、最近発達障がいの方が結構来ています。〇〇氏のご尽力によって、会津のほうでティーチプログラムの研修があり、毎年、職員を会津のほうに研修に出しています。これだとはっきり言いますと、年3回ではとても無理です。やはり半年以上、毎月やらないと研修にはならないと思います。内容としまして、どうせやるのならば、専門家を育成することであるならば、そういうふうな企画をしていただけるとありがたいなと思います。そうするとうちの児童デイの職員たちもわざわざ会津に行かなくても済むわけです。ですから、やるのであれば本格的な研修を行っていただきたいです。それを例えば、職員のスキルアップにつなげて発達障がいの方の支援をしていくというようなスタイルになるのではないかというふうに考えておりますので、その辺をご検討願いたいと思います。

議 長
委 員

ありがとうございます。今、〇〇委員のほうから出ましたが、そのことに関連して他の委員の方から、ご意見ありますか。

今、〇〇委員からもお話がありましたとおりで、継続的にスキルアップを図る研修会というのは必要を感じております。予算の捻出というところが大きな課題になるのかなと思われまして、そよ風ネットいわきもお話があって、県のほうのアドバイザー事業のほうで予算を組めないかというところで動いていらっしゃると思うのですが、こちらも限られている予算の中でやるということで、我々全体会議の委員としてですが、いわき市のほうに予算の要求をしていくとか、そういうところも我々の責務かなと考えたりもしました。また、別の形でなにか出来ないかというのをこの場で意見をいただくというものいいのだろうと思います。

議 長

ありがとうございます。お金の話が出てきました。あとでゆっくり相談したいと思います。その他、いかがですか。〇〇委

員、支援者、各事業所、それぞれ研修を自分のところでやっているところもあるかと思いますが、意見ありましたらお願いします。

委員 今の意見についてはその通りで〇〇委員がおっしゃるように、継続した研修が必要だと思いますし、それについて予算をつけてほしいというのもそのまんまで、あとからまた意見を言いたいと思います。1点だけ、障害者差別解消法に関する検討等というのがありますけれども、具体的にどのような検討をするというのはありますか。

運営 会議 最初に専門家の方に講演をいただいて、そこで検証したあとでいわき市における来年度の法律が施行される前に準備することを検討したいというところです。ここに書いてないのですが、講演会は夏前、私どもは7月頃に考えております。呼びかける範囲は、事務局と相談して考えたいと思います。皆様から何かアドバイスがありましたら、よろしくお願いします。

議長 今2つ出てきました。発達障がい者に対する専門研修と言うことと、障害者差別解消法の講演会ということが出てきて、先のほうは費用のほうも出てきました。このことについて何かありませんか。お金の問題はどうしてもついて回るので、今日は各委員さん、理事長さん、常務理事さんいらっしゃるんで、お互いにお金を出し合ってもいいのではないかと思います。これから検討していただきたいです。運営会議のほうで今の意見を参考にして進めていただければと思います。

運営 会議 貴重なご意見ありがとうございました。なるべく早く検討していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

議長 続いて2番目の専門部会における27年度の取り組みについて、アからエまでありますので、それぞれ報告していただいたあとで聞きたいと思いますので、まず地域移行支援部会のほうからお願いします。

地域 移行 協議事項ですが、障がい者の地域移行に関する課題の検討ということで、精神科病院のPSWに集まってもらい、病院から地域へ移行している事例を聞くということと、数字のほうは今まで把握しているということなので、地域に移行した際にはどんな支援を行ったかということ、具体的に中身を聞きたいと思っています。いろいろな病院を回っていろいろなお話を聴きますが、ケースワーカーさんは結局こういった地域移行支援部会

とか、そういったところでいつも課題を挙げてそれで終わりだ
という話をされていまして、課題だけ挙げてそれで終わりだ
たら私は出ないということをケースワーカーさんから言われま
して、今までの流れが僕は今年入ったので分からないのですが、
課題の検討だけではなくて、課題を検討して何が出来るのか、
地域で何が出来るのか、病院で何が出来るのか、行政で何が
出来るのかということを具体的に話し合っていきたいと思っ
ていまして、大分昔の話ですが、平成 16 年に県から地域移行を
ということでその時も結局同じような問題がありましてグループ
ホームがない、保証人が誰もいないという問題がこの時からず
っと同じ課題がそのままに棚上げなっているという状況があり
まして、昨日もある病院に行って利用者さんがグループホーム
から地域に移行したいという話があったのですが、やはりその
中でも、お姉さんが涙ながらに「連帯保証人にはなれません。」
と言われまして、まさに地域移行に関する課題を突き付けられ
たというか、そういったこともありますので、今までは本当に
課題、課題というような話で、問題を挙げて終わっていたので、
本気で地域移行に関して必要なグループホームをどうするか、
保証人制度をどうするかということを具体的に話を詰めていき
たい、そういったことをやれるような部会にしたいと考えてお
ります。地域移行をするにあたって結局全てが連動すると思っ
たのですが、移行先のグループホームがない、そして楽しい生活
をしたいけれども保証人に誰もなってくれないというような、
全て課題が一緒になっているような感じですので、3つ同時に
いくというのも難しいと思うので、まずは精神科の方に集まっ
ていただいて課題を出して、課題を整理して、グループホーム
の保証人制度というふうに検討していきたいと思っています。
世話人研修は昨年行ったように、今年度も引き続き実施したい
と思います。

議 長
地域 生活

地域生活支援部会をお願いします。

協議事項としましては、1 点目短期入所に関する課題の検討
ということで、短期入所について、平成 26 年度に課題解消に向
けた実態把握及び検討を行ってまいりましたが今年度におきま
して、課題整理を行うなど、とりまとめを行ってまいりたいと
思います。また、課題整理に向けて、短期入所事業所に参画し
ていただきながら作業を進めていきたいと思っております。

2点目、ヘルパー事業所の人材不足に関する検討、実態把握等を行うとともに、課題解消に向けた検討を行ってまいります。

3点目、地域生活支援拠点等に関する検討ということで、こちらは国において、地域における障がい者の生活支援のために求められる機能を集約した拠点（地域生活支援拠点）整備の方向性が定められております。また、第4期市障害福祉計画におきましても、整備のあり方についての検討が位置づけられております。地域の実情に応じた整備のあり方について検討を行ってまいります。

4点目、障がい者の地域生活に関して必要な事項の検討（事例検討を含む）です。

5点目、バリアフリー化の推進、利用者のニーズ及び市内におけるバリアフリー化の実態把握を行うなど、推進に向けた検討を行ってまいります。中でも、1点目の課題に関する検討、2点目のヘルパー事業所の人材不足に関する検討、3点目の地域生活支援拠点等に関する検討の3点を重点的に検討していく予定になっております。地域生活支援部会の取り組みを通じまして、障がいのある方が地域でその人らしく安心して自立した生活を送れるように協議していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長
児童 療育

児童・療育支援部会申し上げます。

資料に書かれていることその他に、抜けてしまっていてさきほどA4の大きい紙に重心プロジェクトということでより専門的な課題のほうも検討していくという説明があったかと思えます。そちらも合わせて、説明させていただきます。

まず、1番目ですが、「いわきサポートブック」を活用した療育支援体制の整備というところで平成26年度に完成した「いわきサポートブック」について、保護者や支援機構への浸透がまだまだされておらず、作成するにも保護者の方だけでは負担が大きいため作成に至らない現状にあります。サポートブックを活用していくことでご本人さんの情報、療育機関、教育、福祉での共有ができ、連携が図れた隙間のない支援体制の構築をしていくために体制づくりを今進めているところです。

2番目、児童が利用できる短期入所に関する課題と整理、市内に児童の入所施設がなく、入所は大人の施設を利用するようになっています。環境や支援体制の違いから受け入れが難しい

場合が多く、今後安心して利用できる短期入所のあり方について整理、検討していきます。

3番目、障害児通所支援の利用に関する課題と整理、こちらも以前より課題としてあがっていますが、利用したくても空きがなく、利用ができない、療育が必要な幼児期の大事な時期に利用待ちが現状であります。今後、事業所の現状や利用したくてもできない児童がどのくらいいるのか、再度実態調査を行い、事業所のあり方について量の確保と質の担保ができるように整理していく予定になっております。

4番目、発達障がい児に関する課題と整理、発達障がい児が特別支援学級から一般高校へ進学する場合などに人数の把握が難しく教育上での支援が行き届かない状態です。その後社会に出た際に不適応状態になり、二次障がいを含め、福祉サービスの相談が増えてきている現状にあります。その為幼児期からの支援が必要となるので、気になるお子さんが出た際のフォロー体制やライフステージを通じての支援体制を検討していく予定となっております。

5番目、重心プロジェクトについて、こちらの点は2つありまして重症心身障がい児への実態調査後の現状確認と今後の取り組みについて、こちらは平成24年度に実態調査を実施し、25年、26年と調査によって出た課題について研修会を開催や今後の取り組みについて話し合われてきました。しかし、その後重症心身障がい児の方の生活がどのように変わったのかまでは、検証が出来ておりませんでした。そのため追跡調査の必要性も含め、現状確認と課題の整理を再度行い、取り組みについて検討していきます。

次に、地域訪問看護との連携についてとあるのですが、こちらは地域訪問看護だけではなく、「福祉サービスとの連携について」というふうに訂正させていただきます。現在、在宅で生活を送っている重症心身障がい児の方には医療的ケアや早期からの療育を必要とする方がいらっしゃいます。例えば、NICUからの退院時に福祉とのつながりがなく、家族が抱えていることも少なくありません。これまで取り組んできた入院時情報共有シートの活用のあり方や有効性を確認しながら、医療、福祉の連携の仕組み作りを検討していく、また、市内の現状として、医療的ケアに対応できる訪問看護事業所が少ないことなど、すで

議 長
就労 支援

に表面化している課題もあり、必要な資源開発、支援者を増やしていくための取組みを行っていきます。以上です。

就労支援部会お願いします。

就労支援部会の平成 27 年度の取組みを報告します。全部で協議事項は 5 点ありまして、いずれも昨年度からの継続案件となっております。

1 点目が定着支援のあり方といたしまして、就労定着が成功した事例と失敗した事例を昨年度就労支援事業所のほうから挙げていただいております。今年度はそれらの事例を検討致しまして、そこから見えてくる課題等を整理していければと考えております。

2 点目といたしましては、企業と福祉との相互理解に向けた取組みを致しまして、昨年度より部会のメンバーとして企業者代表として職親会さんのほうが参加していただいております。相互理解の取組みとしてまず第 1 弾といたしましては、障がい者雇用の支援に関してのリーフレットを作っていきますということで、昨年度内容についてもんでおります。内容については出来上がっております、第 1 回の部会の時に内容について今後こういった活用方法を進めていくかということを確認していければと考えております。

3 点目の移動支援のあり方についてです。こちらにつきましては、地域生活支援部会の方で移動支援のアンケートをされておまして、そのなかで就労支援に関する移動支援の問題について、こちらのほうに移管がございました。昨年度就労支援部会のほうで、移動支援についてのアンケートを実施したところ、部会としての問題の提示がなされていなかったもので、今年度改めて移動支援に関しての困難事例等があれば、各メンバーさんのほうから部会に問題を挙げていただいて、その問題を協議していくという流れになっております。

4 点目の就労継続支援 B 型新規利用者の支給決定についてですが、今年度よりこちらは制度として実施していく形になりますが、昨年度はプレとして実施しております。今年度はその中で支給決定の内容に問題等がございましたら、そちらは部会で整理していけたらと考えています

5 点目といたしまして、就労継続支援 B 型事業所連絡協議会について、職員のスキルアップに向けて取組みということで、

サービス管理責任者研修会の開催、事業所間でサービス等利用計画と個別支援計画について討議、工賃工場達成に向けての取り組みを協議していく予定です。以上です。

議長 ありがとうございます。専門部会から報告いただきました。皆様のほうから質問等々がありましたら、お願いします。

〇〇委員、精神障害の話がでてきて、いわきの精神病院の PSW を集めてという話ですけれども、病院の立場からすると、この文字しかないですけど、ご意見やアドバイスを頂ければありがたいです。病院から地域生活移行に関するということで1番最初の地域移行支援部会のところです。

委員 在宅というのはなかなかなくて、スポットで受けるほうが多くて、そちらの方向は福島整肢療護園のほうが多いのではないかと思います。そちらの意見を聞いたほうが参考になるのではないかと思います。うちはどちらかというショートステイを受けるほうが主体となっておりますので、そういった介護の方で教えてほしいということがあれば、その要望にお答えすることはやぶさかではないです。

議長 では、もう1つの児童療育でショートステイの子供たちの話が出てきましたが、病院の意見はございますか。

委員 少子高齢化ではないですが、〇〇に入院している方も高齢化しているということもありまして、それなりに話しにくいことではありますが、新規の受け入れの方も考えなければいけないです。やはり〇〇の児童指導員が結構あちこちの市町村をまわって聞いていますが、待機名簿を作っていますが、20名くらい名簿に載っていて聞くとまだ今はいい、いよいよになったらお願いしたいという方が結構多くて、なかなか施設に入れることには抵抗がある方が多くて、そこをいかにしていくかを考えているところです。結構頑張って頑張って燃え尽きるのではないかと心配な方もいまして、もう少しショートステイを利用してほしいなど考えております。

議長 ありがとうございます。

委員 専門部会の方々どうもご苦労さまでございます。今日は今年度についてのご説明がありましたが、例えば地域移行支援部会の中で保証制度に関する課題の検討があります。これについて昨年度の2月くらいに最終的な障害福祉計画を答申に出すときに、ずっと出口のない議論をしているのかなという話をさせて

いただきました。今日、地域移行支援部会の委員のほうから明らかになるようにしていきたいと説明ありました。保証制度が具体的に最終的にはどこが担うのか、この辺をしっかりと結論付けていただきたいです。これは前3カ年、居住サポート事業から始まってずっと解決できなかった経緯があります。また前3カ年と同じような議論をしながら最終的に解決できませんでしたという議論だと、議論に始まって議論で終わってしまっています。併せて、地域生活支援部会のヘルパーの人材不足も同じだと思います。今どこでもヘルパー不足は明らかに分かっているわけですね。こういう課題を取り上げて、ヘルパー増が可能なのか、いくら課題を検討しても結果的には今世の中どこを見ても同じと見えているわけです。見えていることが課題としてあげて、いわゆる机上の空論で終わらないのか、そういう問題があります。それから児童の短期入所、関先生がさきほどおっしゃっていただきましたが、重心の短期入所が少ないという在宅の保護者さんがおまして自立支援協議会で私のほうから〇〇先生をお願いして短期入所を増やしていただいたという経緯があります。大変感謝しております。ありがとうございました。こういうふうに1つ1つ課題をクリアしていけるような体制を作りたい。さきほど児童療育の協議事項3点目、通所の職員の質の担保の話がありました。運営会議で研修の話がありました。質の担保を確保するには具体的にはどういうふうにしていくのかということをとくさん検討していきたい、それが絵に描いた餅に終わらないようにしていただきたいです。以上です。

議長 ありがとうございます。〇〇委員の話が4つほど出ました。継続でやってきていることが同じことではないか、ヘルパーの問題、職員の質の向上、自立支援協議会で検討すること、行えることと、担えないこと、行政が担うことなどいろいろ出てくると思いますので、その観点も含めて各専門部会で取りまとめ、運営会議の方に挙げていただければなと思います。その他ありますか。

委員 今の〇〇委員の話を受けましてまさにその通りだと思います。考え方、見方ですが、協議事項で課題の検討、課題の整理、これを協議事項に挙げてしまうと課題を出して終わり、課題を整理して終わりになってしまうので、例えば協議事項で保証制度であれば、保証制度を公的保証制度を設立するためとか、へ

ルパーの事業所の人材不足に関する検討であれば、ヘルパー事業所の人材を増やすためにとか、視点を変えてやるとその中で課題を整理して、全体会議にこういったものを作ってください、検討してくださいと案が出せると思います。どうしても課題と整理という形で挙げてしまうと、話し合っただけで終わってしまうので、移動支援のあり方についても、もっと具体的にポジティブに移動支援を充実させるためにこういったことについて話し合います、提案していきますという協議事項にしたほうが私たちも検討しやすいのかなと感じました。以上です。

議長 ありがとうございます。同じことでも上から見るのと、横から見るのは違います。言葉の問題だけではないということです。専門部会、運営会議のほうでアドバイスがあったことも含めて、課題を出せばいいということではないので意識してください。〇〇委員、子どものほうをずっとやってこられたということもあり、ここであった課題もありますし、当事者のご家族との関わりという立場も踏まえて、質問ご意見等あればお願いします。

委員 先月の末に私が所属している施設で理事会がありました。そのときに出た課題はやはり相談支援が間に合わない、特に人材不足、これはどこも一緒ですが、相当悩んでいました。現場に私はいないですが、要望に応えられない辛さ、そういうものを切々となかの職員は訴えていました。そういうことを考えると一体どうすればいいのか、訴えても進まない、兼ね合いをもった障がいの子供さんもたくさん出てきています。最近、取り上げられている発達障がいの子供は、小さいうちは全く分かりません。小学校に入ってきて気がつくということが多いので、見極められる、対応できる方がいればなおいいかなと思います。私は手をつなぐ育成会の会員ですが、親御さんの意識がかなり低下しております。特に私は幼児のいろんな面で関わってきていますが、計画相談の中でいろいろお母さんの心配も取り入れながら、こういうものもあるよ、ああいうものもあるよと対応していただき、私たちの時代の子育てと違って、そんなに障がいに対して深刻にならなくていいですよということでもありがたいのですが、今は、1歳を過ぎると保育園で受けてくれますし、お母さんお仕事してもいいですよという対応が結構あります。そうすると障がいをもった子供たちと真剣に向

き合える大人は誰なのかと最近私が感じます。幼稚園、保育園に入っていて加配の保育士さんがついて、土日はショートを利用する、そうすると1番大事な時期に親がほとんど関わっていないという人が結構います。1番大事な、親子関係が抜けちゃって養護学校12年間過ごしてくると18歳になったとき、どうするのと思います。最近自分の子供が入っている介護施設で辛いものを見ました。18歳になっていよいよ介護施設に入って契約したのに、環境が変わったとたんにお母さんに暴力をふるうようになったお子さんもいます。18年間の親との関わり、周りのつながりなどが全く欠落しているのかなと思います。長年自立支援に関わってきていますが、上に上に上にといつてしまっている気がします。もう一度子供の療育に目を向けていただきたいなど強く願っております。以上です。

議 長

ありがとうございました。そのままストレートに結ぶものとそうでないものもあるかと思います。児童・療育支援部会のほう特に今のお話も留めていただいて進めていただければと思います。いろいろ意見、アドバイス等々いただきました。資料4のなかに全体会議の予定が載っています。第2回、第3回、第4回、9月、12月、3月とこれらを目安に1つでも2つでもさきほど各専門部会等で検討することをまとめ、全体会議に出すというようなタイムテーブルに沿って動いていただけるとありがたいです。年度末に検討しただけでは、松崎委員からお話があったように一向に進まないで28年度に持越しとなってしまいますので、専門委員、運営会議の方々大変でしょうけどもお願いします。

(2)のアからエまでいきましたが、よろしいですか。なければ(3)に移ります。では(3)第4次いわき市障がい者計画及び第4期いわき市障害福祉計画の策定について、資料3の説明を事務局からお願いします。

事 務 局
議 長

(資料に基づいて説明)

ありがとうございました。このことについて、質問ある方からお願いします。

委 員

実は昨年に11月に障害福祉計画の素案が提出されました、その時にPDCAに沿って次期進捗状況を考えなさいというような国の方針が出されて、今年度、第4回、資料4の中にあるように、進捗状況を確認するのが一回でいいのかという問題と、

あと問題はですね、これから3年間でいわゆる障害福祉計画を作った時に、案にですね、課題が一杯あります。表面に出てこない課題が。これを3年できっちりやらないとまずいのではないかと考えるのですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 ○○委員からのご意見ですけれども、そのほかの委員の方々からは今のお話で、ご意見を出していただければ。

委 員 今のお話を受けてですけれども、しっかり課題とかたくさんありまして、併せてということですが、大変だなとは思いますが、その成果目標のあたりでですね、地域生活移行者の増加とか、施設入居者の削減、これもPDCAの方に合わせて考えていきますと、やはりどうしても数値目標とか必要になって来るかと思えます。なかなか整理するのは大変だと思いますけれども、何パーセントをもって増加とするのか、課題があると思えます、その辺をきちっとあげていかないと、検証も大変で検証できないところがあると思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

議 長 はい、他にありますか。

委 員 ○○委員からも『数値目標を具体的に』というところで、今日、資料の方で我々の机にあがっていた、福祉計画の中には、数値目標が見ていたら入っていないので、ここらへん各専門部会の方の課題で、その数値を目標にしていくうえで、専門部会がどう取り組んでいくか連動していない部分もあったりすると思いました。

議 長 はい、ありがとうございます。数値目標でいうと今年の3月まででこの前の自立支援協議会の委員の方々が27年度から29年度のいわき市障がい者計画の数値目標であるいわき市障害福祉計画3年目、お手元に今日配布されたもの、これ中にひとつひとつの項目について27年度から29年度と3カ年の数値目標がそれぞれ、定員削減も含めて、入っているかと思えますので、これは、全体会議の委員の方もそうですが、運営会議委員の方々、専門部会の方々も、是非、こういう数値が出ています。あとは各法人各事業所がどうやってこれを実現していくか、ということも出てくるかと思えますので、その辺は併せて見ておいて頂ければと思います。

ここに上がってきているものは、ほんのある意味で一部なんですよね。先ほど事務局から説明ありました、先ほど4枚ぐら

委員

いでA3の資料で出てきた項目の一部がこの数値目標として乗っていて、それ以外の部分かなりの多い部分をどうやってクリアしていくのか、それはこの全体会議で図っていかなくちゃならないのか、運営会議で図っていかなくちゃならないのか専門部会でやるのか、事務局の方でやるのか、その辺は大きな問題があるかと思っています。その他、ありますか。

いままでずっと聞いてきて、3年前に『自立支援協議会って何をやるのか』質問したんです。運営会議も専門部会も、ほんとに色んな課題を抱えて毎月のように同じメンバーが、分野が違っても集まって協議をしている。

実際、全体会議に出てきてあがってくる課題、一体何をどう話し合えばよいのかということが何回もあった。計画やその進捗状況とかはその場で判断できましたけど、その他に今出ている課題等については全体会議の中で、何か検討したことがあるのかと言ったら、殆ど無いし、自立支援協議会の設置要綱で、適切な運営及び障がい福祉に関するシステム作りに関して中核的な役割を話す定期的な協議の場となっているが、実際このシステム作りっていうものについて、全体会議で何か方向性を示して云々するのは計画とかを立てるとき以外はあんまりなかったと思われます。

実際、パブリックコメントの中で第4次障がい者計画行動計画の施策の実施タイムスケジュールについては、自立支援協議会の場において毎回検証していくと、回答してある。ですから、この回答している内容については、当然、自立支援協議会の中で、行政側にどのようなになっているのか。これはどうなんですかと質問して、回答を得ていくべき問題、だから、いままで各委員から色々意見出ましたけど、専門部会等の委員は大変だなと思う。すべてのものにおいて、協議しなくちゃいけない。だとすれば、設置要綱の中に、会長が構成から何から変えられるようになっている。実際、第7条の2項『規定に基づいて運営会議及び部会等の組織、運営等については、会長が別に定める。』となっている。今までこのシステムでやってきましたが、もし可能であれば、実際に運営会議の中に参加している人が専門部会を構成しているのですから、その中で、『このテーマについて今年は積極的に進めてしまおう。』とかっていう内容をもっと明確にしてもらって。それを運営会議で練ってもらって、先ほど

会長が言ったように、この場に提示されるときは『この問題についてどうしましょうか、我々はこう思ってるんだけど、どうにかなりませんか』とか、そういう風な方向に行かなければいけない。いつも『こういうことに問題があるんです。』で終わってしまう。でも問題があるのは分かっている。当然そのことについて、行政側と協議をしなければいけない。実際的には前もって議題としてわかっていればその案件について行政側はこう考えを持っています、とかの意見も出していただきながら、システムを作ってくってというのが本来ではないかと思う。そうすると年4回の中で今テーマが決まってしまうんですけど、基幹相談支援センターとか。逆にその度ごとにその他の事項でも結構ですから、これは重要だっ内容はこの会の場に出てこない、今これについてはどうなんだろうという意見だけでは全くこの自立支援協議会を開催している意味がなく、確認するだけの感じで、委員になった段階からそう思えるものがあるものですから、会長が変えられるのであれば、専門部会のメンバーが例えば全員集まって今回このテーマについて考えよう、これはどうだろうという話し合いをした方が、分散して児童とか精神とか考えてるよりは早いのではないかという思いが各委員の話聞いて感じました。

議 長

はい、ありがとうございました。この全体会議それから運営会議、専門部会のやり方等々含めて、〇〇委員からのお話がありました。別にこれじゃなくちゃならないってことは勿論ないし、これしかないってこともないので、検討できないということじゃないと思うのですが、出来れば、そういうのは新年度じゃなくて旧年度の前担当の方がやってくれれば、と私は思っていますけれども、ただ先ほども最初の方からお話ししましたが、改めてこの課題を何にするかということが先ほども出たようにこういったものがベースになっているということですね。それから、現実に現場の人たちが『こういう課題が問題だ』ということを経験すると運営会議とそれからこの全体会議を、どこかで一本線を通しておこなう必要はないかと思うんですよね。で、私だからあくまでも、ここは行政的な施策の決定機関ではないので、ここはあくまでも私たちが『このことについてはこういう方法でああいう風に言った方がいい』というような私らの結論でいいと思うんです、あとはボールを行政ある意味

で投げるしかないのかなと思います。ただ、聞かせていただいて、同じことがある意味何年もというのは、これからいかがしたらいいのかなっていう。ここで私らが、『これならば。』というようなことが考え付けばいいんですけど、それもなかなか難しいかと思えますけども、協議は続けていかなくちゃいけないのかなと思っています。運営会議の方で、先ほど〇〇委員の言ったことをやらなくちゃいけないということではないのですが、そういう会議の持ち方もどうなのかというのは、一度もし時間取れたら、運営会議の方でみんなと相談する機会でも作ってやってください。

よろしいでしょうか。はい、色々出てきました、その他、よろしいでしょうか。

〇〇委員、サービス提供事業者でもない立場で当事者でもないボランティア全体から見ていて今の話をずっと、話を伺っていて、この段階でちょっとコメントいただきたい。

委員 グループホームの施設がない、入ろうとすると保証人がない、そういう無い無い尽くしの中で、じゃあもしかしたらボランティアだって保証人になるかもしれないかなと思って聞いていました。だけど施設が多分ないから入れないっていうのも変なことですよ、何か知恵を出し合って一つのモデルケースみたいなものを、設置してそこにグループホームを作って、入っていただく。保証人はボランティアの団体だれかとか、そういうふうなことになれば、少しでも進んでいくのかなという風に感じました。どこの地区に本当にお困りの方がいらっしゃるのかっていうのはちょっと見えない、お母様がいらしても、その役目果たしてないような場合もあれば、なかなか難しいかなと思います。

議長 はい、ありがとうございます。確かに何も無い、本当に不足している中で、建物もない保証人も難しい、その話聞いているといつも行ったり来たりしてるような状態なので、私ら民間の立場で情報がなかなか取れない中で、行政の方で、中核市ではこういうことをやっているとか、もしわかれば、またご提案いただければありがたいなと思います。私らは私らで大きく考えますので行政の方でも腰を入れて、これ調べてみたらということがあれば事務局の方でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) 第4次いわき市障がい者計画等の策定については、以上として次にいかせてもらってよろしいでしょうか。では3番目の協議事項です。(1)平成27年度いわき市地域自立支援協議会の進め方について(資料4)です。事務局お願いします。

事務局
議長

(資料に基づいて説明)

ありがとうございました。進め方について事務局の方から説明がありましたが、ご質問があればよろしくお願いします。よろしいですか。

委員

自立支援協議会の委員に前期から参加させていただいて、なかなか毎回の会議、会議で、色んな議題が出てる中で、先ほどほかの委員からもありましたが、課題の抽出はあったが、その方向性が見えないという部分なのだろうと思います。障がい者分野について色々出ておりますが、障がい者だけでなく今福祉全体を通してなんです。例えば介護保険の改正とか、あとは生活困窮者の自立支援の関係、あとは市の方でも昨年金利、成年後見・権利擁護センターが立ち上がったたり、今年4月から、生活困窮者対策として就労支援センターが立ち上がったたり、多分、色々走りながら考えてる状況が色々あるというふうに思います。また、大きな部分では福祉人材の確保ということも、かなり大きな問題ということで障害者分野に限らず、介護の分野、我々も、事業を持っておりますが、なかなか担い手が見つからないということがあると思います。今年度、いろいろ、今後あと3回の協議会があると思うので、その協議会の中である程度、方向性が見えた形での資料の提示とかあれば、色々意見が出ると思います。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。〇〇もサービス提供事業者の一つでもあるし、色んなことに関わっていただきたいと思っています。よろしいですか。この進め方について、他に意見ありますか。

委員

先ほどの〇〇委員と今の〇〇委員のお話というのがまさにそうだなと思うのですけれども、それが先程の〇〇委員の話ですね。障がいのある方とか、ご本人とか家族、というのはまさにグループホームが無い、保証制度が無い、皆さんにとってはそれが課題です。どうしてもこの協議事項に上がってくるのは『こういったことで出来ない。』という課題であって、根本的には、じゃあ『グループホームをもっとあったらいいんじゃないか』と

か『今までない保障制度があればいいんじゃないか』というところがやはり大事なところで、そこをつくるために『こういったことはできませんか。』『こういったことを提案したいのですが。』という形であげて頂くと行政の方に、ぶつけることもできますし、我々も検討しやすいのでないかと思えます。

議 長 ありがとうございます。できない理由が先に出てきてしまうとなかなか進まないということです。やると言った後に『これとこれがネックとなっている。』となれば、そのネックを行政がやるか民間がやるか誰がやるかということを決めていけば、なんとかクリアできるのではないかという趣旨と感じました。

委 員 出してみても出来ないということも確かにあると思えますし、財源の問題もあります。でも、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、『私たちボランティアでお手伝いできる所はないか。』それでもいいと思えます。こうしたらできるというところを出していただけると助かると思えます。

議 長 その他でてこないようなので、私ここに座っていますけど委員の一人だと思ってください。ちょっと気になるのは、委員の皆さんに聞きたいのですが、第2回目9月で第4期障がい福祉計画の進捗状況、委員の皆さんこれでいいんですか。そうすると4月から8月分までどう進んだかってことチェックすることですか。私そっちの席にいたら『これは第4回のところに持ってきてくれ』って形で、私的にはしたいなあと思っています。

それから、全体会議の開催時期は決まっております、27年度のそれぞれの専門部会でやる項目がありますので、タイムスケジュール作っておいて、第2回全体会議までには『これとこれは自分たちの部会まとめていく』というような進め方をしていくと、先ほどから話が出ているPDCAとも重なってくるのかなと思えますので、お願いということで、一つよろしくお願ひしたいと思えます。

その他に出てきませんので次に進めます。その他の平成27年度障がい福祉課所奉事務の新規・見直し等について、資料5です。

事 務 局 (資料に基づいて説明)

議 長 平成27年度の事務の新規見直しについて事務局の方から説明いただきましたが、委員の方々の方からご質問等あればお願ひ

します。

委員 確認ですが、グループ支援で一度に3名までOKだということになっていきます。報酬関係なんかは、1対3人分いただくということなのか、ということが第一点。

それから第二点として、11ページの障害支援区分の標準化、これは、自立支援協議会で色々議論させていただいて、われわれの意見が通ってようやく、相談支援も少し楽になってくるのかなっていう風には思うんですが、うちでは相談支援事業者に5人配置していますが、障害支援区分の認定調査は、今年度あくまでも、相談支援事業5人ではちょっと間に合わないわけで、実際は、うちの他の事業所の職員も相談支援事業にあたっているわけです。そうでないと相談支援事業しかできませんとなったら、障害認定区分の調査がガタッと下がってしまう可能性があるわけです。ですから今年度は暫定的にOKですという話を聞いているのですが、来年度以降はどうされるのか。

それから、就労系の問題ですが、これにはまた相談事業がかかわってくるんです。ご覧のとおり、サービス利用計画作成とモニタリング、そうすると色んなサービス利用計画作成と障害支援区分の認定調査と市の委託事業で、もうあっぴあっぴあなになっています。そうすると、就労系まで手が回るかどうかということに懸念を考えています。その辺はどうお考えなのか。ち教えて頂ければと思います。

議長 ありがとうございます。事務局に聞く前に、委託相談事業所（事務局）の方で、どなたかコメントできる方いますか。

委員 内容についてはちょっと色々あるんですが、追加して質問したいと思いますが、まず計画相談支援体制代替プランについてですが、これは代替プランというのはサービスと利用計画案とは同等の水準と一応書いてありますが、資料の（3）、本市の対応についてですが、今までのセルフプランを代替プランの一種として捉えると、かなり無理があるとは思いますが、まあこれは良といたしまして、地区保健福祉センター含めた事業等によるセルフプランということでありますと、各サービス事業所というか、例えば授産の事業所あたりで、応援して作ったものについてもそれは同じように扱うということなのではないでしょうか。あと、障がい区分の有効期間の問題についてですが、平成27年の7月からは誕生月でやるということ概ね3年までの範囲で、

周期を定めるということですが、今後7月以降の更新である者については、有効期間だいたい3年程度にさせていただけるということで、いままではほとんど1年で区分が認定されていたものですから、かなり更新の時の事務がかたまってしまったものですから、その辺の内容をちょっと教えていただきたいと思います。それから、いわゆる直Bの問題についてですが、12ページですね。これは経過措置期間に新規でB型の支給決定を受けている者についてはアセスメント不要であるということですが、25、26年度中の更新の方、つまり、就労経験がなくて、50歳にもまだなっていない方についてはアセスメントが必要であるというふうに考えてよろしいのでしょうか。その辺を説明いただきたいと思いません。

議長 はい、今あわせて多分4つになったかと思いますがそのうちの一つ、相談が間に合わないという話、現実に委託相談事業所(事務局)の人達がいるので、どなたか意見いただけますか。

事務局 直Bの方なんですけども、こちらの方につきましては、障がい福祉課の事務の担当と今月、打ち合わせをするという形になっていまして、委員の方からお話があった内容の整理ですね。12ページの見直し案について確認をするという形になっております。あと就労支援部会のほうで、課題として挙げていましたが、計画相談の件の問題というのも、出ておまして、こちらの方も多分部会の方ですね、色々こういった問題があるといったところで提起が出てくるのかなと思っておりますので、その所は部会の方で考えていければと思っております。

議長 他の委託相談事業所のあります。今の話は相談に来る問題もあるんですけども、それは行政の方でこういうふうにごちゃごちゃとお願いということであるかと思うので事務局の方で、今の質問4つくらい出たかと思っておりますので、それぞれお話しただけと思いません。

事務局 順番に頂いた順から答えさせていただきます。まずは移動支援ですね。6ページです。こちら、初めて委員になられた方にはちょっと噛み砕いてですけれども、例えば障がい移動支援がある方に対するヘルパー、1対1の個別支援型だったんですけども、こちら今までの専門部会の中で移動支援事業ということで、色々な課題を出した中で、1対1ではなくて1対複数

の、サービスというのもしわきでやったらどうかという意見が出ておりました。その意見を聞きまして今回新たに、開始時期が6月、今、規定整理中ですが、1対複数名、いわき市の場合ですと3人までということで1人のヘルパーが移動に必要な方3人までは対応できるようにしましょうということにしたものです。ここに記載はありませんが、単価につきましては先進、すでに行っている自治体などを参考に単価はグループ支援の場合は、『70%×利用者数』ということでの設定をしております。ということで、利用された方分ということで、ただ10割ではなくて7割での単価の設定をしております。例えば、頼みたいけれども、ヘルパーが見つからないということが、グループ支援で利用される方にとっては、利用回数が広がる可能性があるのかなと思っております。この点につきまして専門部会で議論いただいた委員の方のおかげでこのような制度が導入できたのかなと思っております。

続きまして、平準化が出てきましたが、こちらにつきましては従来『計画相談』、委員の方、初めての方に補足しますと、障害福祉サービス等を使う場合には、あらかじめ、今までは使いたい分をある程度一定範囲の中でサービスを組み合わせて使っていましたが、国の方の経過措置が切れ、あらかじめ計画相談事業所の指定を受けたところの事業の方が、計画を作って利用するというので、それを受けるために、あらかじめ区分をとることが必要となっております。区分という仕組みが導入されたときに、特に平準化というか、例えば区分が切れるのが1年から3年の間ということなんですけど、どうしても制度が始まった時から1年とか3年目にちょうど更新の時期がかたまってしまふ、それだと計画を作る方が集中して計画の依頼が来てしまふ、計画相談の事業所も困るというような意見、要望がありました、それを受けまして、まだ実際開始できていないのですが、今年度中に支援区分の認定を平準化しましょう、行政から利用者への働きかけをしましょうという言葉の意味です。ただこちらからは、行政主導ということとかではなく、あくまで申請者本人やご家族が『誕生月に合わせた更新でもいいですよ。』という了解が前提となります。あと先ほど委員の方からありました有効期間につきましても、行政の方がこの方何か月ということで決めるのではなくて、5名の委員の方が要するに審査員の方が、

調査とか市の書いた意見書を元に『この方は状態が安定しているから 36 か月でいいでしょう。』とか行政ではなく委員の方が決める仕組みになっておりますので、何か月にとというのはあくまで委員の審査会の中で決めていただく仕組みとなっております。ということで平準化につきましては今年度 7 月予定ということでそれに間に合うように取り組んでいるところで、あとは有効期間につきましては、審査会の方で決めて頂くということで、審査員の方には改めて説明させていただく予定となっております。

続いて、就労 B の方は、実は今年度 4 月以降は新しい経過措置が切れるということなのですが、昨年度から養護学校に在籍する学生さん、親御さんとこれに係る事業所の方を含めて、就労の専門部会の方でモデル事業として始まっているもので、行政主体ということではなくて実際事業にかかわる方、あとは学校の教諭とか親御さんの意見を聞いて、どのような形がいわきのやり方としてはいいかということで、そろそろ取りまとめができるということですかね、ということで先ほど〇〇さんから報告があった通りですけれども、特に特別支援学校卒業見込みの方に間に合うような通知をするということになっております。

最後の一番話が込み入りそうなのが計画相談支援体制代替プランですが、一つ出たセルフプランの代替プラン、こちらの代替プランということにつきまして、補足で説明しますが、先ほど申しましたように計画相談支援ということで計画、介護保険というケアマネージャのようなものですが、介護保険と違って障がい分野においては『計画相談やりますよ。』と手を挙げる事業所がなかなか増えない状況にあります。実はこれいわき市だけではなくて、逆にいわき市はセルフプランを早めに認めたせいもありますが、プランを自分で作ったりとか、あとは地区保健福祉センターのケースワーカーなり保健師が代わりにアドバイスをして作る形ですとか、あとは支援者ということで、事業所の方の仮に作るということでセルフプランということになっていたわけですが、なかなかいわき以外、他県では進まないということで、国が急遽、今年度一年間は代この替プランということで、地区、行政の方が責任を持って計画を作ってもいいですよということで、新しく作っている、一年限定のもので。ということで、あくまで国が今示したものが一年限定なも

のですから、一年限定、じゃあ今年度終わったらまたセルフプラン計画っていうのがどうなるのという課題があります。ということで、いわき市としては、あまりに国の方で急に出て来たもので右往左往するよりは、従来セルフプランということで本人であり、ご家族のご了解を持ってやっていたのであれば、それと一方で相談事業所が確実に増えてセルフプランが解消されるくらいの計画相談従事者が確実にあるのであればいいのですが、実際今年度始まってからはなかなか計画相談従事者が劇的に増えるっていう見込みが見込まれないものですから、代替プランにつきましては、本人が、国の制度でこういった代替プランがあるのだから私は代替プランで作ってほしいというのがあればそれは尊重する、ただ基本的に今までこういうふうに混乱もないものですから、セルフプランということで、今年度以降につきましても、いわき市としてはセルフプラン、代替プランはセルフプランの一種として、支援者として事業所の方がやっていたのであれば、それも内容チェックを前提として、このような形で従来どおりやっていきたいということで、整理したものです。

あとは、委託相談事業所と計画相談とが忙しい、あとは調査もあって忙しいという課題がひとつ出ましたが、その点につきましては、今年度の全体会議の中で、基幹相談支援センターをテーマにさせていただいていますが、基幹相談を議論・整理するにあたっては、当然、いわき市の方では、委託相談の業務自体の整理、見直しも必要ではないかというふうには実は考えております。といいますのも委託相談事業所というのは、本来は相談のため、普通の相談のための業務委託している事業所です。ということで実際は委託相談の中では、国の中では、認定調査は、委託相談事業所の職員はできますよとなっているんですが、いわき市自体がその辺の規定、特に障がい福祉サービスの国の規定のあいまいな部分があり、職員の検分っていうのを認める部分がかかなり広いんですね。なかなかそれは介護人材不足という面もあるからかもしれないのですが、今後、基幹相談と委託相談の役割と整理するにあたっては、委託相談が計画相談で忙しいという現状が今のままでいいのか、いわき市としても委託相談の整理が必要ではないかということで、ただ調査委託が委託相談事業所ができますよということであると調査の更新の時

期が委託相談を受けている法人自体としてはちょっとどうなんだろうという不安があるかもしれませんので、今年度、基幹相談の役割、委託相談の役割、計画、調査と、複合的に絡む課題もありますことから、今年度一年間の内に、なるべく委託受ける法人さんの人事とか、予算の設定とか、そういったものに影響がない時期には整備したいなと思っております。特に計画と委託については、問題が絡み合ってるものですから、長くなりましたが、説明は以上です。

議 長 はい、今、事務局の方から説明いただきました、よろしいでしょうか。

委 員 直Bについて、もうすぐいわき市としてこのような形でやりますよとまとまるということです、もう話し合われているのかもしれないですが、例えば在学生であれば3日間の直Bを希望すればアセスメント期間、最短で3日間というのがありますが、その際、就労移行支援事業所は通常通りの手続きで重要事項説明して、個人情報に同意を受けて、利用契約書にサインをいただいて、通常のアセスメントを行って、個別支援計画を立てて、3日後に解約手続きを行ってという一連の流れですね、個別支援計画も作成してないと減算になってしまうと思いますが、そういった流れを3日間の中で必ずやらなければいけないということなのかというのが一点、あと相談事業所の方では、就労B使うにあたって移行支援暫定支給決定を受けるのに計画案を作りますけれども、その後やはり3日間、最短で3日間のために担当者会議をきちんと手順を踏んで開催するのか、勿論、担当者会議を開催しないと報酬はいただけないわけで、6の支給決定の流れについてを見ると計画案を作って支給決定をしてもらったら、就労Bを使っていいですよとなったら、またサービス等利用計画案を作成するというので、担当者会議がこの間に入っていないのでそうなるとうまあ一回分はボランティアじゃないですけども、計画案の作成のみで終わってしまうのかというところです。その点わかってればもしわからなければ、今後とりまとめる中で、検討していただければと思いますよろしくお願ひします。

議 長 今ある程度話せるものが、方向とか何かがあればお願いします。なければ、纏まったらば連絡くださいってことですね。

事 務 局 そうですね、専門部会で協議していた〇〇委員さんの方がそ

のあたり詳しいのかもしれないですが、ある程度行政の方で整理して近々お知らせができると思います。

委員 ○○委員から質問があったとおり、計画相談事業者として、または移行支援事業所として、学校はというところでそれぞれの機関が困っている現状にあり、昨年度の就労支援部会の中でプレ的にやってきた経過があって、今年度こうしようというようなところがある程度の塊はできたのですが、それでもいろんな混乱が見えているので、部会としましては、今年度は障がい福祉課さんの方で実施計画等を立てて、各それぞれの機関に何らかの形で提示する説明していただけるものと思っております。なので、そこを期待、委員の立場としてそういった説明会を開くとか、多分紙だけではわからない部分とか聞きたいところが山のように出るっていうのは今回のだけで想定されたと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局 今回の障害福祉サービス事業の仕組みというのは、国はおおよそそのは作るが、実際細かくやってみると課題が出てくるというものの典型的なパターンの一つだと思っておりますので、障がい福祉課が整理してお知らせできればと思っております。以上です。

議長 はい、以上でよろしいですか。ここまで説明事項を含めて、その他まで、今日の予定はこれで全て終わったかと思っております。不慣れなためにだいぶ時間経過してしまいましたが、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

事務局 新妻会長議長職、お疲れ様でございました。会長はじめ委員の皆さんには長時間にわたりご審議いただきました、まことにありがとうございます。以上をもちまして、平成27年度第1回いわき市地域自立支援協議会を終了いたします。ありがとうございました。

IV 閉会